

商品概要説明書

J A住宅総合ローン

(令和7年4月1日現在)

商品名	J A住宅総合ローン
ご利用いただける方	○当 J A 地区内に在住またはお勤めの方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 65 歳以下で、最終償還時の年齢が満 79 歳以下の方。 ○継続して安定した収入がある方。 ○原則、団体信用生命共済に加入できる方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○住宅ローン借換は直近 1 年間、リフォームローン借換は直近 6 ヶ月以内に返済遅延がない方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	以下 (1) ～ (10) の資金（各資金は併用可能です）。 (1) 住宅ローン借換資金 (2) リフォームローン借換資金 (3) 住宅購入資金 (4) 隣地購入資金 (5) リフォーム資金 (6) 空き家活用資金 (7) 家庭用蓄電池・太陽光発電システム（50 k W未満）等の住宅設備購入資金 (8) その他資金（農協が認めた資金） (9) 資金使途(3)～(8)および(10)の支払済み資金。ただし、支払日より 3 ヶ月以内に限る。 (10) 諸費用等 各資金使途には所定の条件がございます。
借入金額	○10 万円以上 2,000 万円以内とし、1 万円単位とします。 ただし、農業者を除く自営業者の方は 10 万円以上 1,000 万円以内とします。 ・資金使途(2)～(9)は 1,000 万円以内とします。 ・使途(1)および(2)は、借換に必要な金額を上限とします。 ・資金使途(10)は 100 万円以内とします。
借入期間	○6 か月以上 20 年以内とし、1 か月単位とします。 借換の場合は、借換対象ローンの残存期間にかかわらず 20 年以内とします。
借入利率	【変動金利型】 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。								
担保	○不要です。								
保証人	○当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただきますので、原則として連帯保証人は不要です。 ただし、資金使途(1)で以下の場合は連帯保証人を必要とします。 (1) 借換対象ローンの連帯債務者または連帯保証人 (2) 完済時年齢が76歳以上の方で団体信用生命共済に加入できない場合								
団体信用生命共済	○完済時年齢が76歳以上の方は、団体信用生命共済への加入を条件とします。 ただし、完済時年齢が76歳以上の方で、融資金額が1,000万円以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意とします。 ○完済時年齢が75歳以下の方でも、ご希望により団体信用生命共済へご加入いただけます。 なお、共済掛金は当JAが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>加算利率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年0.200%</td></tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年0.350%</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年0.400%</td></tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.200%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.350%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.400%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	年0.200%								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.350%								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.400%								
9大疾病補償保険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.500%								
手数料	○ご融資の際の事務手数料は5,500円（消費税等含む。）です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の繰上返済手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…5,500円 ②一部繰上返済の場合…3,300円（JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は3,300円） ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JAリスク管理課（電話：055-957-8022）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置								

	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（J Aバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記リスク管理課またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。
その他	○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。

J Aふじ伊豆